

札幌第2122号  
平成30年（2018年）8月1日

市内地域移行支援 事業者各位  
市内地域定着支援 事業者各位  
市内計画相談支援 事業者各位

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

### 札幌市障害福祉サービス事業者等自己点検表の一部改正について

平素より本市の障がい福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

事業者の皆さまは、適切な障害福祉サービス等を提供するために、法令等に定められた人員、設備運営等に関する基準及び障害福祉サービス等に要する費用の算定に関する基準を遵守する必要があります。

この度、障害福祉サービスに係る報酬改定等に伴い、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者等の自己点検表の一部改正を行いました。

事業者の皆さまには、利用者へ適切な障害福祉サービス等を提供するため、少なくとも年に1回以上自己点検作業の実施をお願いいたします。

なお、実地指導等の際には、自己点検表を提出頂きますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 自己点検表

札幌市障害福祉サービス事業者等自己点検表  
(地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援)

#### 2 自己点検表の入手方法

自己点検表については、札幌市ホームページに掲載しております。

【札幌市ホームページ】自己点検表（障がい関係）

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/jikotenkenhyou.html>

なお、【札幌市ホームページ】を閲覧できない場合は、下記担当まで問い合わせください。

#### 【担当】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌市保健福祉局障がい保健福祉部  
障がい福祉課（指導担当）

TEL : 011-211-2938 FAX : 011-218-5181  
sidou@city.sapporo.jp